



東京都区は大阪府市に抜かれる 脱・決められない政治。

みんなの党目黒区議団 松田 哲也 議員

<60年も綱引き続ける都区>

1947年に今の東京都23区制度が誕生した。2007年に都区のあり方検討委員会がスタートしたが、5年ものあいだ会議ばかりで権限移譲は何一つされていない。都知事と区長は大阪府知事と大阪市長に学び、世論を喚起し、スピード感をもってこの綱引きにピリオドを打つべきだ。

区長 都区のあり方検討委員会では、東京都と23区の間で、役割分担について大きな認識の隔たりがあり、財源配分の課題もあって、議論が進んでいない現状で

ある。基礎自治体として、区へ移管すべき事務の具体化を図ることが必要であり、引き続き東京都へ働きかけていく。

<大坂の教育基本条例案>

安部元総理や石原都知事も、この条例案を高く評価している。直接負託を受けた首長が、区民の期待や予算執行の責任を負うために、教育目標を設定するのは当然だと考えるがいかがか。また教育委員や教職員の免職等についても、競争原理の観点から必要と考えるがどうか。

教育長 目黒区では、教育基本法ほか関連法律に従って教育行政を推進してお

り、各学校もめぐろ学校教育プランが掲げる目標に向け充実した教育活動を展開している。教育行政の現状が大阪府・大阪市とは異なるため、教育基本条例を制定する必然性はないと考えている。

<生産年齢人口を厚く>

(1)親子3世代近居奨励助成、(2)85%の方が出産にたどりつけるという不育症治療助成、(3)イクメンからイクジイまで広げた育児教室拡充。国の崩壊にもつながる少子高齢化への対策は直ちに打ち出すべきだ。

区長 (1)、(2)先行自治体などの調査を行い、今後の助成について調査研究をしていく。(3)パパの育児教室は、できるだけ多くの方が参加できるように努める。母子保健事業も男性の育児支援の視点から再構築し、夫婦や地域で育児を支援できる体制の充実を図っていく。

<震災対策は(1)に情報、(2)に備え>

(1)災害公衆電話・公衆WiFi・PHSなど通信の多チャンネル化を図れ。最も確実な防災スピーカーの増設は急げ。(2)今までのメイン会場限定の訓練では参加者が限られる。対象を区内全域に広げ、家庭・学校・職場で実践的な一斉訓練をすべきだ。

区長 (1)第一次避難場所の区立小中学校等には、各所5回線の災害時特設公衆電話を設置した。その他の情報伝達手段は、費用対効果の面を含め研究していく。(2)家庭・学校・職場等で一斉に安全行動をとる防災訓練は、先行自治体の実施結果を参考に研究していく。